

事業番号	06 06 04	事業改善シート（令和2年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課	
		実施期間	S46～	E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	4-5 地球環境への貢献					

## 1 事業の概要

事業の現状・目指す姿（予算編成時）	【現 状】
	・廃棄物の不法投棄の発見件数は、平成22年度以降減少傾向にあるが、未だ3千件を超えている。 ・不法投棄の98%が一般廃棄物であり、家庭ごみが半数以上を占めている。産業廃棄物は、建設系廃棄物やプラスチック類が7割以上を占めている。
	【目指す姿】
	排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。 また、市町村と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。
【実施内容】	廃棄物指導員の配置、不法投棄監視連絡員の配置、廃棄物不適正処理防止対策など

### 指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]

No.	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況	事業コスト	区分(単位:千円)		R1年度	R2年度	
								前年度繰越	0	0		
1	立入検査件数	15,037件	14,226件	↓	8,196件	↓		10,231件	未達成	現計予算	84,392	49,155
2	監視連絡員によるパトロール	10,465時間	10,375時間	↓	12,504時間	↑		12,000時間	達成	合計(A)	84,392	49,155
3										うち一般財源	39,900	22,374
4										決算額(B)	82,161	44,824
										職員数(人)	21.0	21.0

成果指標設定理由	<p>1 産業廃棄物適正処理を推進するための指標 ※目標値：年間10,231件(立入検査対象施設数×立入検査実施頻度)</p> <p>2 不法投棄の早期発見、未然防止を図るための指標 ※目標値：年間延べ12,000時間(100人×12月×10時間)</p>
----------	--

達成状況の分析	<p>1 立入検査件数は、新型コロナウイルス感染警戒レベル4以上の場合立入検査を控えたことにより、目標の80.1%の実施となり成果目標を達成できなかった。 立入検査等の結果、許可取消等の行政処分を5件実施した。</p> <p>2 監視連絡員によるパトロールは、年間計画に基づき実施した結果、成果目標を達成した。 監視連絡員によるパトロールの結果、不法投棄等を1,661件発見した。</p>
---------	--

主な取組	<p>✓ <b>廃棄物の不適正処理防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施</li> <li>不法投棄ホットラインの設置</li> <li>不法投棄防止夜間監視、産業廃棄物収集運搬車両点検等の実施 等</li> </ul> <p>✓ <b>不法投棄監視連絡員の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全県下に100名の不法投棄監視連絡員を配置</li> <li>住民との連携による広範囲、きめ細やかな情報収集等早期・適切な対応を図る</li> </ul> <p>✓ <b>市町村職員の県職員併任制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村職員に産業廃棄物処理業者等への立入検査権を付与</li> <li>市町村と県との連携・情報交換を一層密にして対応を図る</li> </ul>	 <p>産業廃棄物収集運搬車両点検</p>
------	--	--

## 2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の発見件数は未だ3千件程度あり、引き続き不法投棄等の防止に取り組む必要がある。</li> <li>監視指導に努めているが、廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が見られ、引き続き立入検査を効果的かつ適切に行う必要がある。</li> <li>産業廃棄物関係業務（監視指導や許認可）は、法令等の専門知識を要する上、行政処分等の公権力を行使する機会が多く、適正かつ慎重な事務処理が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決を図る。</li> <li>立入検査等をより効果的かつ確実に行うため、重点事項を定め計画的に実施するほか、監視員等に対して法令及び事例研究の研修を実施する。</li> <li>R2年度に監視指導や許認可に係る現地機関の業務を4地域振興局に集約化したほか、R3年度に廃棄物等に係る立入検査・各種許可情報を一元化するシステムを導入することにより、事務の正確性の確保及び業務の効率化を図る。</li> </ul>

事業番号 06 06 04 細事業一覧（令和2年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課
-----	------------	----	-----	-----	---------

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
1	廃棄物監視指導事業費	82,161 千円	44,824 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	廃棄物指導員の配置	直接	4 地域振興局に廃棄物指導員（警察OB等）を配置（8人）
2	不法投棄監視連絡員の配置	直接	全県下に不法投棄監視連絡員を配置（100人） 【延べパトロール時間:12,504時間、不当投棄等発見件数:1,661件】
3	廃棄物不適正処理防止対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施【立入件数:8,196件】</li> <li>・ 放置廃棄物一時保全の実施</li> <li>・ 不法投棄ホットラインの設置</li> <li>・ 不法投棄防止夜間監視等の実施</li> <li>・ ドローンによる廃棄物上空監視【実施回数:3回、実施箇所:3箇所】</li> <li>・ 環境保全指導員の配置（1人）</li> </ul>